

建 政 第 2 6 3 号
令和 3 年 (2021 年) 7 月 8 日

北海道開発局長 橋本 幸 様

北海道知事 鈴木 直道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針 (原案) の作成に係る
意見照会について (回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

さて、令和 3 年 5 月 2 1 日付け北開局開整第 4 号で照会のありましたこのこと
について、別紙「再評価に係る「対応方針 (原案)」案に対する意見」のとおり回答
いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-123
FAX 011-232-9162



別紙

再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

【ダム事業】

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
幾春別川 総合開発 事業	<p data-bbox="424 667 1345 734">幾春別川総合開発事業を「継続」とした対応方針（原案）案について、異議はない。</p> <p data-bbox="424 748 1345 815">ただし、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況等を十分に踏まえ、次の意見を付する。</p> <ol data-bbox="424 869 1345 1106" style="list-style-type: none"><li data-bbox="424 869 1023 902">1 今後、総事業費の増額を一切行わないこと。<li data-bbox="424 909 1345 976">2 徹底したコストの縮減と適切な事業の監理により、総事業費を減額すること。<li data-bbox="424 987 1214 1021">3 ダムの早期完成により事業効果を速やかに発現させること。<li data-bbox="424 1032 1345 1099">4 総事業費の減額のために講じる措置や自然災害等による影響について適時適切に情報提供を行うなど、事業の執行状況の透明化を図ること。 <p data-bbox="424 1153 1345 1220">なお、今後の事業執行に当たっては、環境の保全について十分配慮すること。</p>